



# 病児・病後児保育の助成

ーベビーシッターの利用料を助成しますー



お子さんが病気で保育園や小学校に登園・登校させることが困難な時期に、訪問型病児・病後児保育サービス（ベビーシッター等）をご利用された保護者に対し、派遣に要した費用の一部を助成します。

## 1 助成対象者

千代田区内に在住する発病中、または病気の回復期にある生後57日目から小学校6年までのお子さんで、次のいずれかに該当する場合が対象となります。

(1) 保育所等（区内・区外を問わない）に在園するお子さん

【対象施設】認可保育園、千代田区立こども園及び千代田区立幼稚園の長時間クラス、認定こども園、認可外保育施設（東京都認証保育所を含む）

(2) 地域型保育事業（家庭的保育・小規模保育・事業所内保育・居宅訪問型保育）を利用しているお子さん

(3) 千代田区学童クラブを利用しているお子さん

(4) 放課後児童健全育成事業を利用しているお子さん

(5) 保護者の疾病等やむを得ない事情により保育にあたる者がいない家庭のお子さん

ベビーシッター等の派遣前後7日以内に、当該病気に関し医療機関で受診していることが必要です。

## 2 助成費用

お子さん一人当たりに係るベビーシッター等利用料金（入会金、年会費、登録料などを除く）の1/2を、年度内（4月1日から翌年3月31日まで）4万円まで助成します。

助成額が一度で4万円に満たない場合は、年度内の助成額が合計4万円に達するまで何度でも申請できます。

助成対象となるのは、ベビーシッター等の利用日から1年以内です。利用年度の助成金として申請できなくても、翌年度の助成金対象となる場合がありますので、ご確認ください。

## 3 申請書類等

①病児・病後児派遣費用助成金申請書

②受診証明書等

受診証明書は有料なので、医療機関を受診したことがわかるもの（レシートやお薬手帳）でも構いません。

③ベビーシッター会社の領収書等

口座振替の場合は通帳の写しとベビーシッターの請求書

④利用明細

ベビーシッター会社が領収した金額の積算根拠として、利用児童の名前、日付、利用時間、利用単価、交通費等が記載されたものが必要です。

⑤ベビーシッター会社の料金表（ホームページを印刷したもの等でも可）

⑥請求書

※①「病児・病後児派遣費用助成金申請書」、②「受診証明書」、⑥「請求書」は、千代田区総合ホームページからもダウンロードできます。

#### 4 申請方法

- (1) お子さんの発病期または回復期に医療機関で受診し、②「受診証明書」の交付を受けます。（「受診証明書」の代わりに医療機関を受診したことがわかるものをご用意いただいても結構です。）
- (2) ベビーシッター等を利用し、ベビーシッター会社から③「領収書」と④「利用明細」の交付を受けます。
- (3) 申請書類等①～⑤の書類をすべて揃え、区役所子ども支援課に提出してください。
- (4) 審査を経て助成額が決定した後に、派遣費用助成金交付決定通知書をお送りします。
- (5) 届いた通知書の金額を⑥請求書を記入し、区役所子ども支援課へ提出してください。

#### 5 留意事項

- (1) 訪問型病児・病後児保育サービスとして利用したことが利用明細や料金表で確認できない場合は、助成対象外となる場合があります。  
【例】
  - ・病児・病後児保育サービスを提供している事業者を利用しているにも関わらず、病児・病後児保育サービスのプランを利用していない場合（通常のシッター利用として利用明細等に記載されている場合）は対象外。
  - ・兄弟2人でシッターを利用し、兄は病児・病後児保育サービスを利用、弟は通常のシッター利用であった場合、弟の通常のシッター利用にかかる経費は対象外。
- (2) 助成対象は、自宅における病児・病後児保育にかかるベビーシッター利用の経費です。病院への同行や送迎等にかかる料金は対象外です。
- (3) キャンセル料、割引クーポン利用分、医療機関を受診せずに利用した際のベビーシッター代、オプション料金（飲食代・入浴料等）は、助成対象外です。
- (4) 入会金、年会費、月会費その他これらに準じる費用は助成対象外です。ただし、これらの費用に保育料が含まれる場合で、実際にベビーシッターを利用した分については助成の対象となります。
- (5) きょうだいを利用した場合、お子さまごとに上限額の範囲内で助成額を決定するため、それぞれの利用明細をご提出ください。きょうだい合算での利用明細は、助成額の決定ができかねますので、事業者にお子さまごとの利用明細の発行をご依頼ください。

《問合せ先》 千代田区役所 子ども部 子ども支援課入園支援係  
TEL：03-5211-4119/FAX：03-3264-3988  
◆受付時間◆8時30分から17時00分  
（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く）